

事業報告

第2期

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

一般社団法人SGHふぁみりー共済会

1 事業活動の概況に関する事項

(1) 事業の概況

昨年4月1日より運営を開始しましたSGHふぁみりー共済会（以下「共済会」という。）では、運営開始時の目標を「制度の周知、共済会と会員の相互コミュニケーションの活性化、サービスの利用促進」と掲げ、運営初年度は「業務フローの構築」、「制度の周知・利用促進」、「制度の検証と対応策の検討」の3点を重点施策として取組みを進めてまいりました。

運営初年度の状況として、共済会会費収入1,052,703千円、災害補償共済給付金収入33,287千円、合わせて収入総額1,085,991千円に対して、共済給付金278,671千円、災害補償共済給付金9,731千円、合わせて給付総額は288,402千円となり、当期純利益は445,238千円となりました。

なかでも全会員が対象である給付メニューの1つ「ENJOY給付金」は、最終3月度の申請が1万件を超えることとなり、予算件数に対して申請率は全体の38.4%まで上昇いたしました。

しかしながら、まだまだ周知不足や申請方法の課題もあり、会員の利便性を向上させるための改善等に努め、会員が健康で安心して暮らし、いきいきと働くことができる環境づくりにつながるよう引き続き努めてまいります。

活動実績：会員向け実施内容

○専用サイト

4月1日～福利厚生サイト「ふぁみりんく」を共済会専用サイトとしてリニューアルオープン

○給付申請

4月21日～各種給付金申請の受付開始

○共済会オープニングプレゼントキャンペーン

4月21日～6月30日 運営開始を記念したプレゼントキャンペーンを実施
応募者1,938名の内、抽選で90名当選

○イベント出店

5月3日・4日 「SSFにて共済会ブース出店」

共済会のアンケートとぬりえの参加者を対象に抽選会を実施 918名来店

○会員及びご家族向けの福利厚生イベント3回実施

9月10日 「ディズニーアンバサダー®ホテル テーブルマナーレッスン」

応募者 304件/900名の内、当選した120名が参加

9月30日 「東北楽天ゴールデンイーグルス野球観戦」

応募者 40件/132名の内、当選した40名が参加

10月14日 「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」

応募者 328件/1,158名の内、当選した120名が参加

○各社訪問周知活動

7月19日～8月1日 佐川急便株式会社 関東支店及び9営業所訪問

7月24日 佐川急便株式会社 関東支店 所長会議参加

9月7日 佐川グローバルロジスティクス株式会社 人事部訪問

9月13日・14日 佐川急便株式会社 関東支店 わくわくミーティング参加

10月14日 S Gムービング本社ファミリーデーにて共済会の案内を実施

○共済会OB & OG会の交流会開催

10月28日 東京会場(佐川東京ロジスティクスセンター6階)参加人数26名

11月11日 大阪会場(新大阪ワシントンホテルプラザ23階)参加人数15名

○OB & OG会会報「あおぞら便り」の発行

5月・8月・11月・1月 4回発行

○各社人事担当者向け介護セミナー

3月7日 東京開催 特定非営利活動法人 海を越えるケアの手

「介護の実態や介護サービスの活用方法」

活動実績：内部運営実施内容

○業務フローの構築

会員入会後の会費管理、給付申請の受付から給付支給と一連の流れを受け、安定した運営を目指し、事務局における業務マニュアルを整備いたしました。また、業務委託先であるS Gエキスパート株式会社とも定例で打合せを行い、業務上改善すべき内容や運営上での問題点等を踏まえ改善策を検討し、委託業務のフロー及びマニュアルも整備し、運営体制を整えてまいりました。そして来期に向けて、災害補償共済金の審査を行う外部委託先も見直し、コスト削減に努めてまいります。

(2) 会員数の状況

(単位：人)

| 会員区分 | 対象者 | 29年4月末 | 30年3月末 | 人数増減 |
|------|--|--------|--------|-------|
| A会員 | 役員・正社員・準社員及び定年年齢未満の嘱託社員 | 40,138 | 40,734 | 596 |
| B会員 | 定年年齢未満の契約社員・臨時社員 | 14,225 | 14,945 | 720 |
| S会員 | 定年年齢以上の嘱託社員 | 507 | 598 | 91 |
| P会員 | 2011年度以降にグループ法人を定年退職又は定年年齢を超えて嘱託社員契約を終了した方 | 68 | 70 | 2 |
| 合計 | | 54,938 | 56,347 | 1,409 |

※平成29年4月1日より運営開始のため当期末の人数を記載しております。

(3) 給付実績の状況

(単位：件)

| 給付メニュー | | 予算件数 | 実績件数 | 計画比 |
|------------|-----------------|--------|--------|--------|
| 慶弔見舞金等 | 結婚祝金(本人・子) | 1,571 | 1,141 | 72.6% |
| | 出産祝金 | 3,765 | 1,542 | 40.9% |
| | 弔慰金(本人・配偶者・親・子) | 1,824 | 916 | 50.2% |
| | 傷病見舞金 | 112 | 306 | 273.2% |
| | 小計 | 7,272 | 3,905 | 53.7% |
| 共済会オリジナル給付 | 入学祝金 | 3,850 | 1,212 | 31.5% |
| | スポーツ大会給付金 | 2,850 | 341 | 12.0% |
| | ENJOY給付金 | 57,482 | 22,080 | 38.4% |
| | 資格取得祝金 | 1,917 | 48 | 2.5% |
| | 介護休業給付金 | 114 | 3 | 2.6% |
| | 不妊治療給付金 | 278 | 92 | 33.1% |
| | ベビーシッター利用給付金 | 179 | 12 | 6.7% |
| | ホームヘルパー利用給付金 | 86 | 10 | 11.6% |
| | 小計 | 66,756 | 23,798 | 35.6% |
| 合計 | | 74,028 | 27,703 | 37.4% |

(4) 対処すべき課題

当法人は、会員の皆さんがいきいきと働き、仕事を通じて成長することができるように、また、会員とご家族が安心して生活が送れるように生活基盤を支えていくサービスやメニューの取り組みを今後も追求いたします。会員にとって必要不可欠な存在を目指し、以下のような課題を認識して、有益となる福利厚生制度の充実に取り組んでまいります。

- ① 共済会の給付申請やサービスの利用向上のため、会員への更なる周知活動
- ② 社内のパソコン以外で、より容易に申請可能となる給付システムの導入の検討
- ③ 会員にとって利用の向上に繋がるように既存給付メニューの見直し
- ④ 「楽しみ」「健康」の参加型イベントの開催数並びに対象エリアの拡大

来期の取組みに関して

共済会専用サイトの「ふぁみりんく」は会員からのアクセス数も4月度月間12,908名から年度末3月度は月間17,596名と136%増加し、各種イベントやキャンペーンへの応募も増加しました。しかしながら、給付実績状況では、給付申請の件数等は予算策定時の件数から乖離している状況です。要因として、「会員への周知不足」「申請手続きの煩雑さ」が考えられ、上記の課題に対処すべく、来期、以下のような具体的な取組みを実施する予定でございます。

- ① 周知については、4月に会員のご自宅にダイレクトで共済会の活用ガイドブック等を発送し、会員だけでなくご家族にもご覧いただき、利用していただくことを進めております。さらに、共済会より直接会員へキャンペーンやイベント等の情報提供を行う仕組み等を検討してまいります。
- ② 「申請手続きの煩雑さ(ワークフロー申請)」、特に現場職やドライバー職の会員にとって、社内のパソコンによる申請は煩雑なのではないかと推察できるため、社外から申請可能な新しい給付システムを導入し、共済会へより容易に直接申請できるようにします。これにより、社内でのワークフローシステムによる代理申請業務の削減にも繋がる予定です。
- ③ 制度の検証をし、会員にとってより利用しやすいように既存の給付メニューを見直し4月より「スポーツ大会給付金」は参加できるスポーツ種目を拡大、「資格取得祝金」ではスキルアップに繋がる資格含め14種類を追加いたしました。また、「ベビーシッター及びホームヘルパー利用給付金」では就業日以外の休日や余暇で利用できるように条件変更をいたしました。
- ④ 会員が直接参加できる福利厚生イベントでは、今期の東京・大阪・宮城の3ヶ所開催から、来期は東京・大阪・北海道・福岡の4ヶ所開催に拡大いたします。

健康イベントは、SGホールディングス健康保険組合とタイアップして、5月より「健康100日プロジェクト」を開催し、グループ会社から約140チーム・950名を超える参加で開催しております。

(5) 主要な事業内容

| 事業内容 | サービス内容 |
|--------|-----------------------|
| 共済事業 | 慶弔見舞金等の当会員に対する給付業務 |
| 災害補償事業 | 災害発生により被災した会員に対する給付業務 |

2 所在地ならびに職員の状況

(1) 事業所の所在地

| | |
|------------|---------------------------|
| 主たる事業所の所在地 | 東京都江東区新砂1丁目8-10 S G Hビル新砂 |
|------------|---------------------------|

(2) 事務局員数

(単位：人)

| | | | | | |
|------|---|------|---|----|---|
| 事務局長 | 1 | 事務局員 | 3 | 合計 | 4 |
|------|---|------|---|----|---|

※共済金給付サービスに関する受付、データ管理等、および経理事務については、S G エキスパート株式会社に業務委託をしております。

3 役員及び組織の状況

(1) 理事及び監事

| 役員 | 氏名 | 重要な兼職の状況 |
|--------|-------|---------------------|
| 代表理事 | 中島俊一 | S Gホールディングス株式会社 取締役 |
| 業務執行理事 | 山根加寿恵 | 佐川アドバンス株式会社 代表取締役社長 |
| 理事 | 松本秀一 | 佐川林業株式会社 代表取締役社長 |
| 理事 | 幡谷剛 | |
| 理事 | 日置雅彦 | |
| 理事 | 山本竜彦 | |
| 理事 | 吉原通之 | |
| 理事 | 中村眞吾 | |
| 理事 | 陣内昇 | |
| 監事 | 新本朋斉 | |
| 監事 | 鈴木智史 | |

- (注) 1.理事 亀田英夫氏は、平成 29 年 11 月 10 日付で辞任いたしました。
- 2.理事 阿比野隆義氏は、平成 29 年 11 月 10 日付で辞任いたしました。
- 3.理事 高橋聡氏は、平成 29 年 11 月 10 日付で辞任いたしました。
- 4.山本竜彦氏は、平成 29 年 11 月 10 日付の臨時社員総会において、理事に選任され、同日付で就任いたしました。
- 5.中村眞吾氏は、平成 29 年 11 月 10 日付の臨時社員総会において、理事に選任され、同日付で就任いたしました。
- 6.陣内昇氏は、平成 29 年 11 月 10 日付の臨時社員総会において、理事に選任され、同日付で就任いたしました。

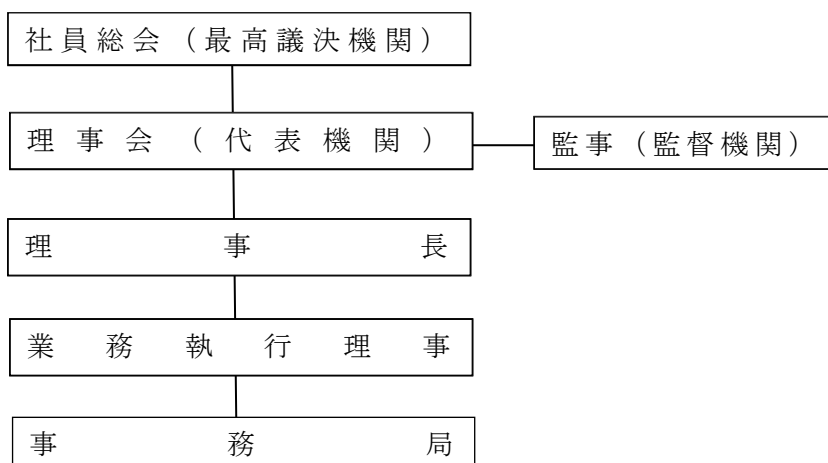
(2) 責任の一部免除又は限定に関する事項

当法人は、理事又は監事の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 111 条第 1 項の賠償責任について、法令に定める要件を満たす場合には、理事(業務執行理事又は当法人の使用人でないものに限ります。)又は監事との間で、1000 万円又は法令で定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として、責任限定契約を締結しております。

(3) 理事及び監事の報酬等

該当する事項はありません。

(4) 共済会組織図



※当法人では、社員をSGホールディングスグループ16社を法人会員とし
毎事業年度の終了後3か月以内に社員総会を開催し運営します。

※グループ16社

| | |
|---------------------|-----------------|
| SGホールディングス株式会社 | SGアセットマックス株式会社 |
| 佐川急便株式会社 | 佐川アドバンス株式会社 |
| SGムービング株式会社 | SGモータース株式会社 |
| 株式会社ワールドサプライ | SGシステム株式会社 |
| 佐川グローバルロジスティクス株式会社 | 佐川フィナンシャル株式会社 |
| 佐川ロジスティクスパートナーズ株式会社 | SGフィルダー株式会社 |
| SGHグローバル・ジャパン株式会社 | SGエキスパート株式会社 |
| SGリアルティ株式会社 | 株式会社ヌーヴェルゴルフ倶楽部 |

4 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当法人は、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制の整備として、次の通り、SGホールディングスグループの内部統制基本方針に基づき、内部統制を有効に機能させるとともに透明性の高い業務運用について、絶えず評価し、必要な改善策を講じつつ、一層実効性のある内部統制の以下の体制整備に努めてまいります。

(業務の適性を確保するための体制)

(1) 理事ならびに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 理事は、社員をはじめとする全てのステークホルダーに対する透明性の高い経営体制の確立に努める。また、理事及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保する。
- ② 当法人は、理事及び使用人が法令及び定款を遵守して事業活動を行う企業風土

を構築するため、次の事項に取り組む。

- イ． コンプライアンス体制の継続的改善を推進する。
 - ロ． S Gホールディングスグループ（以下「グループ」という）の「行動憲章」に基づき、法令及び定款を遵守し、高い倫理観をもって事業活動に取り組む。
 - ハ． グループの「倫理・行動規範」を理事及び使用人の行動指針とする。
 - ニ． 細則等の整備状況を絶えず評価し、継続的に見直しを行う。
- ③ 当法人は、法令違反などの早期発見と不祥事の未然防止を図るため、内部通報制度としてグループの「コンプライアンス・ホットライン」を活用するとともに、公益通報者を保護し、情報収集を行い、是正、改善の必要があるときには速やかに適切な措置をとる。
- ④ 当法人は、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力を排除していくことが社会共通の重要課題であることを認識し、社会的責任ある企業として、反社会的勢力の排除に関し、次の通り定める。
- イ． 反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。
 - ロ． 反社会的勢力からの不当要求には応じず、裏取引や資金提供は一切行わない。
 - ハ． 反社会的勢力に対しては、S Gホールディングス株式会社や外部専門機関と連携の上、組織的かつ法的に対応し、理事及び使用人の安全確保を最優先する。

（２） 理事の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当法人は、社員総会、理事会等の重要な会議の議事録を法令及び関連諸細則に従い作成し、適切に保存・保管する。
- ② 当法人は、経営及び業務執行に関する重要な情報・決定事項、社内通達等を、関連細則に従い適切に保存・管理する。
- ③ 上記①及び②の情報は適時閲覧可能な状態を維持する。

（３） 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 理事は、理事会において定められた組織機構、職務権限に基づき、職務を執行し、理事会は、理事の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう執行状況を監督する。
- ② 当法人は、理事の間で経営課題を検討し、理事及び監事による重要な経営情報を共有するための会議を適時開催し、理事会における効率的な経営の意思決定を行う。

(4) 理事及び使用人が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制

- ① 理事及び使用人は、監事に対して法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。
 - イ. 当法人に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ロ. 内部監査の結果
 - ハ. 内部通報制度による通報の状況
 - ニ. その他監事から報告を求められた業務執行に関する事項
- ② 当法人は、理事や使用人が、内部通報制度に基づく通報や監事に報告を行ったことを理由に不利益な取り扱いを受けないよう、適切に対応する。

(5) 監事の職務が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監事は、法令等に定められた権限を行使し、S Gホールディングス株式会社内部監査部及び社内の組織と連携し、理事の業務執行の適法性、妥当性、効率性について監査を実施する。
- ② 監事は、その職務の遂行にあたり必要と認めるときは弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を任用する。
- ③ 監事は、理事会に出席するほか、必要に応じて、重要な社内会議に出席する。
- ④ 監事は、代表理事と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について情報・意見交換を行う。
- ⑤ 当法人は、監事が職務の執行について生じる費用又は債務を請求したときは、当該監事の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、これを負担する。

(業務の適性を確保するための体制の運用状況の概要)

当法人は、法令及び定款に基づき、関連諸細則を整備し、理事会その他の会議を通じ監事等への情報開示等各施策に取り組むとともに、運用状況について、理事会にその内容を報告いたしました。また今後は、運用状況の不備や判明した問題点につきましては、必要な改善策を講じるとともに、運営環境の変化等に対応して見直しを行い、より実効性のある内部統制の構築・運用を図ってまいります。

付属明細書

1 理事及び監事についての兼務の状況

| 役員 | 氏名 | 兼務する他の会社等 | 兼務の内容 |
|------|------|---|------------|
| 代表理事 | 中島俊一 | S Gリアルティ株式会社 | 取締役 |
| 理事 | 松本秀一 | 公益財団法人 S G H財団 | 評議員 |
| 理事 | 幡谷剛 | S Gフィルダー株式会社 S Gエキスパート株式会社 | 取締役 取締役 |
| 理事 | 山本竜彦 | 株式会社ヒューモニー | 取締役 |
| 監事 | 新本朋斉 | 佐川グローバルロジスティクス株式会社 S G Hグローバル・ジャパン株式会社 | 取締役 取締役 |
| 監事 | 鈴木智史 | 株式会社ヒューモニー S G ローソン株式会社 | 取締役 監査役 |

(注)1. 上記のほか、事業報告「3 役員及び組織の状況」に記載のとおりです。